

平成 23 年 3 月議会定例会

町長施政方針演述

住 田 町

◆ はじめに

第 24 回住田町議会定例会が開会されるにあたり、所信の一端を申し上げます。

菅総理大臣は、通常国会冒頭施政方針演説において、T P P（環太平洋パートナーシップ協定）参加の検討、社会保障と税の一体改革での消費税増税、また、地域主権改革の更なる推進などについて言及したところでございます。

これらは、本町の行財政運営をはじめ、町民生活、産業振興など、あらゆる分野に対し多くの影響を及ぼすことが考えられることから、引き続き、国政を注視するとともに、行政は先頭に立って行動し、町民の理解と協力を得ることを惜しまず、政策を確実に実行してまいりたいと考えております。

◆ 総合計画の総括

平成 19 年 4 月に策定した総合計画前期基本計画は、最終年度を迎えます。5 か年の実績や成果を総括するとともに課題を整理し、平成 24 年度からの後期基本計画の策定作業に着手いたします。

◆ 平成 23 年度予算案

地方交付税につきましては、地域主権改革に沿った財源の充実を図る目的で、地方交付税総額を前年度から 0.5 兆円増額して総額 17.4 兆円とし、地域活性化と雇用対策を支援するため、法人税減税分をも考慮した別枠加算のほか、税制の抜本的改革時まで継続した加算額を計上しております。

また、社会保障費の地方負担増を勘案して、それに対応する財源の確保も図り、子ども手当の支給に要する経費についても特別枠として増額しております。

本町の平成 23 年度一般会計の予算総額は、42 億 2,900 万円であ

り、前年度より 4 億 8,800 万円、13.0%増加しております。これは、大規模事業を行った平成 21 年度の予算総額とほぼ同規模になるものであります。

特別会計につきましては、保険給付費、介護納付金及び高齢者支援金の増により、国民健康保険会計におきましては、前年度より 2,165 万円の増、介護保険会計におきましても 2,715 万円の増となっております。

一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、61 億 8,527 万円で、前年度比 5 億 8,265 万円、10.4%の増となりました。

予算編成におきましては、住民ニーズを的確にとらえ、様々な視点から事業の精査を行い、継続して事務経費の節減を図りながら、今後の住田町にとって必要と判断される新規事業については、新たに予算計上しております。

今後も、職員一人ひとりが共通の課題認識を持ち、限られた資源の最も効果的な活用と最適配分に努めながら、より健全な行財政運営に努めてまいり所存です。

◇ 過疎対策の推進

昨年 9 月、新「住田町過疎地域自立促進計画」を策定しました。産業の振興や交通通信体系の整備、地域間交流の促進、生活環境の整備などを図るとともにソフト事業も取り組んでまいります。

特にも、ソフト事業は、今年度が本格実施の年となり、地域住民が地域課題に自ら気づき、解決できるようにするため、集落支援員の設置などを行い、地域の活性化に取り組んでまいります。

以下、総合計画で示しております 3 つの目標ごとに、平成 23 年度の町政運営の方針と主要事業の内容につきまして申し上げます。

◆ 「産む」

～次世代の創出～

◇ 新たな息吹の誕生を願います

新しい命の誕生に対し、安心して出産し育児ができるよう母子保健や子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

中学校卒業までの医療費無料制度をはじめ、子育て世代にやさしい充実した支援策を進めるとともに、新たに、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンの公的助成を行い、予防接種に対する支援をしてまいります。

また、遊具施設を備えた公園の整備を検討してまいります。

移住促進と縁結び支援に引き続き取り組んでまいります。

◇ 産業を創出します

産業は、雇用の場や税収源を地域の中で確保し、地域の活力を生み出す原動力であり、厳しい経済情勢にあって集中して力を注いでいかなければならない分野の一つであります。

本町に潜在する資源と人材を地域の活力に変換させる仕組みづくりと連携強化が、産業振興の大きな推進力となります。

地域の人材による地域のための地場産業を強化し、地域の中で生きる糧をしっかりと得られる産業の振興を図ってまいります。

◆ 「育てる」

～人材の育成～

◇ 教育関連施策の推進

児童生徒の学力向上を図るため、少人数指導など授業時の指導体制充実のため、きめ細やかな児童生徒育成支援職員を各学校に配置いたします。

また、新学習指導要領における小学校外国語活動の支援と授

業の充実、また、国際理解教育の更なる充実を図るため、国際教育担当者を町職員として採用し、小さな町だからこそできるきめ細かな教育の振興、充実に努めてまいります。

学校給食につきましては、地元産食材の活用、安全・安心な給食の提供を図るため、米飯給食施設整備に取り組み、一層の食育推進を図ってまいります。併せて、住田高校の魅力づくりの一環として、高校への給食の提供等を進めてまいります。

下有住地区における生涯学習と地域づくりの一層の推進を図るため、その拠点となる施設整備に着手いたします。

中高一貫教育につきましては、県立住田高校の定員割れが続く中、存続だけではない、中山間地域の中等教育の在り方として強く提案してまいります。

～産業の振興～

◇ 農業を振興します

農業振興協議会によります「農商工連携－住田農業振興プロジェクト」におきましては、今年度、推進委員会を設置し、事業の効率化を図りながら、核となる人材の育成と事業者などとの連携を促進してまいります。

また、農商工連携ビジネスを契機とした、基幹作目の生産拡大と販路拡大を積極的に支援するとともに、無農薬無化学肥料栽培による安全安心農業を一層推進するため、引き続き農産物認証・表示制度の普及拡大に努めてまいります。

さらに、山焼きによる里山整備や遊休農地を活用した山菜の振興、農畜産物加工事業を推進し、地域特産品開発と農畜産物の付加価値向上による販路の拡大を図ってまいります。

農業研修支援、生活支援制度の積極的な活用による、担い手の育成、確保に努めるとともに、農業生産組織の法人化を進め、

企業的な経営体を育成し、より生産性の高い集落営農を推進してまいります。

◇ 林業を振興します

森林・林業日本一の町を目指し、核となる木工団地の経営の安定化を引き続き最優先課題として取り組みつつ、木材流通システムの充実を図るとともに、森林認証制度や木質バイオマス、J-VER 制度など環境に配慮した林業施策を展開してまいります。

また、国の森林・林業再生プランによる施策を取り入れながら、林地の集約化施策を推進していくとともに、川上分野におきましては、森林認証事業・林業振興対策事業などによる支援を行い、森林整備、木材生産の促進に努め、持続可能な森林づくりを図ってまいります。

◇ 商工業を振興します

商工業者の経営の安定のため、商工会と連携した相談事業や購買力向上のための各種支援事業に取り組むとともに、地域における産業の活性化を図るため、農商工の連携、企業誘致、雇用の場の創出に取り組んでまいります。

また、昨年より中心地域に人の賑わいを取り戻すプロジェクトを立ち上げており、地域の活性化を図るための具体策を提案してまいります。

◇ 観光を振興します

町観光協会のコーディネート力強化のため、専任職員 1 名の配置を支援するとともに、平成 24 年度の岩手県と JR 東日本との協働による「いわてディスティネーションキャンペーン」に向け、取り組みを進めてまいります。

◆ 「守る」

～環境の保護～

◇ 環境施策の推進

釜石市に建設した岩手沿岸南部クリーンセンターが4月から操業を開始します。これを機に「ごみの減量化」や「リサイクルの推進」など、町民の皆様一人ひとりができる環境対策を推進してまいります。

◇ 生活関連施設の整備

町道につきましては、継続事業路線、緊急度や利便性の高い路線を考慮した改良舗装と維持修繕に努め、町民が安全で安心な通行ができるよう整備してまいります。

なお、町道二度成木船作線は、着手以来、21年目の本年度において待望の完成見込みとなっております。これまでの長期間に渡る地域住民のご協力に感謝申し上げます。

住宅につきましては、居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、新たに住宅リフォーム助成制度を設けてまいります。

簡易水道事業につきましては、平成24年度の事業完了に向けて、引き続き川口地区の配水管布設工事を行ってまいります。

また、安全で安定的な供給とともに、接続率の向上にも努めてまいります。

下水道事業につきましては、使用料の値上げにより経営の健全化を図るとともに、引き続き接続率の向上に努め、生活環境の改善を図ってまいります。

浄化槽事業につきましては、昨年度からの補助率引き上げを継続し、町内の水環境の保全を図るため更なる啓発普及拡大に努めてまいります。

◇ 情報共有化の推進

住田テレビであります。より密着した住田テレビとなり、町づくりにさらに大きな役割を果たすため、すみだホットラインの収録や緊急放送などができるスタジオを整備し、町民の皆様が自らの事業などをPRできる場とすることより、地域コミュニティを育成するとともに、地域への関心を醸成できる番組制作に取り組んでまいります。

また、本年7月に地上アナログ放送が終了することから、地上デジタル放送へのスムーズな移行に取り組んでまいります。

◇ 公共交通対策の推進

現在、実証運行を行っておりますコミュニティバスにつきましては、いただいたご意見やご要望、乗降客調査などを踏まえて、時刻ダイヤなど必要な調整を図ったうえで本年4月1日からの本格運行に移行してまいります。

◇ 地域安全対策の推進

交通防犯につきましては、交通・防犯関係機関・団体と連携し協力を得ながら、交通安全・防犯思想の一層の普及高揚を図り、昨年途絶えた交通死亡事故ゼロへの取り組み、飲酒運転の撲滅、犯罪のない環境づくりに努めてまいります。

消防防災につきましては、町民の皆様の身体、生命及び財産を守り、安心して暮らせる町づくりを推進するため、防火・防災思想の普及高揚を図るとともに、小型消防ポンプの更新や消防屯所の改築など施設、設備の整備を進め、地域の消防・防災力の充実強化を図ります。

◇ 保健福祉の充実

子どもから高齢者まで、健やかに安心して暮らせる環境づくりを推進してまいります。特に、「自分の健康は自分で守る」意識を高めるため、各種健診、健康教育等の保健活動を一層推進してまいります。

また、住田地域診療センターとの連携を含めた地域医療の充実に努めてまいります。

◇ 社会福祉の充実

子どもが健やかに育つための環境の整備に努めるとともに、障がい者が地域で自立した日常生活を営めるよう障害福祉サービスの適切な利用を促進してまいります。

また、高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう支援をしてまいります。

◇ 国民健康保険事業の運営

適正な医療給付と医療費の抑制、適正な賦課と収納率向上により、健全な国民健康保険事業の運営に努めてまいります。

◇ 介護保険事業の運営

介護予防を中心とした施策の充実に努め、高齢者や家族にとって利用しやすいサービスの提供を図るとともに、介護保険事業計画の着実な実施により、安定した事業運営に努めてまいります。

～協働の推進～

◇ 協働によるまちづくり

町民の皆様による特色ある地域づくりを推進するため、5つ

の地区別計画や地域の活性化・課題解決などに取り組む団体の活動を引き続き、支援してまいります。

また、行政情報の積極的な提供と町政への参画機会拡大を図り、住民と行政とが一体となった町づくりを進めてまいります。

◇ 行財政改革の推進

行財政改革の目標は、町民満足度の向上と質の高い行政サービスの提供であると考えます。

そのために、町民志向や成果志向という視点で町政を推進し、町民が求めている質の高いサービスを提供できる組織を確立してまいります。

◆ 結びに

「もし誰か他の人や他の時を待つならば、変化は訪れない。私たち自身が、『待っていた』人々である。私たち自身が、私たちが求めている変化なのだ。」これは、オバマ大統領がノーベル平和賞受賞時に述べた声明の中の一言であります。

自分が変わらないのは、何も変わらないということ。そして、変えるのは「今」、未来へ向かって変化していくことこそ、重要なことであると訴えているのであります。

町民と行政が互いに協力し、自らが立ち上がり、責任を持ち、より良い地域社会を創造していく「協働の町づくり」のため、議員並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、私の所信とさせていただきます。